

2023年3月24日

天海訴訟

支援団体・支援者の皆様へ

## 上告断念を求める取り組みのお願い

天海訴訟につきましては、裁判の傍聴、活動資金援助、裁判所への署名など物心両面のご協力に感謝申し上げます。

本日3月24日、東京高等裁判所は原告天海正克さんの訴えを認め、原告全面勝訴の判決を下しました。その内容は

1. 障害者総合支援法の申請却下決定を取り消すこと
2. 障害者総合支援法の規定による身体介護、家事援助の支給決定をせよ
3. 国家賠償法に基づき、ホームヘルプ利用料自費負担分、慰謝料等を支払え などです。

千葉市長は、この判決を厳粛に受け止め、直ちに判決事項を実行すべきです。

また、9年にわたる原告天海さんの苦しみを、さらにこれ以上長引かせることの無いよう、最高裁判所へ上告せず、裁判を終結すべきです。

そのため皆さまのお力添えを、いまひとたびお願いいたします。

千葉市長あてに「上告するな」のFAXを大量に送り、世論の力で上告を断念させる取り組みにご協力ください。

千葉市長あてのFAX番号などは別紙にあります。各団体、支援者の声を添えてFAXしていただくことが力になりますのでよろしくお願いいたします。

別紙を参考にしていただいて、一枚でも多くのFAXを千葉市長に届けてください。 上告期限は4月7日ですが、一日でも早くお願いいたします。

### 天海訴訟を支援する会

〒262-0032 千葉市花見川区幕張町 5-417-222

幕張グリーンハイツ109 障千連内

TEL・FAX 043-308-6621

ホームページ <http://amagai65.iinaa.net/>

電子メール amagaisoshou@gmail.com

FAX 番号 043-245-5529

2023年 月 日

千葉市長 神谷俊一 様

**天海訴訟 上告しないでください**

氏名又は団体名

住 所

3月24日、東京高等裁判所から言い渡された判決（令和3年（行コ）第170号 行政処分取消等請求控訴事件＜原告 天海正克、被告 千葉市＞）を厳粛に受け止めてください。また下記事項を求めます。

記

1. 判決に従い、障害者総合支援法の規定による支給決定をすること等の事項を直ちに実行すること。
2. 最高裁判所へ上告しないこと。

Large empty dashed box for additional information or signature.